

# 令和2年度事業計画書

「荒川区シルバー人材センター中長期計画書」(令和2年度～令和6年度)に基づき、高年齢者の多様な働き方に合わせたシルバー人材センターの機能充実を図るとともに、地域社会の活性化及び重要な労働力としての役割を果たすため、次の9項目の基本方針を掲げ、シルバー人材センター事業活動を展開していきます。

## I 基本方針

- 1 就業開拓提供事業
- 2 社会奉仕活動事業
- 3 普及啓発事業
- 4 研修・講習事業
- 5 調査研究事業
- 6 相談事業
- 7 安全就業推進事業
- 8 授産場施設管理事業
- 9 一般労働者派遣事業

## II 事業計画

### 計画目標

#### (1) 会員数目標

- ① 年度末会員数 1, 851人
- ② 入会者数 180人

#### (2) 受託目標

- ① 受託契約金額 7億4, 900万円  
(民間 2億5, 477万円、公共 4億9, 423万円)
- ② 受託件数 7, 150件  
(民間 6, 670件、公共 480件)

#### (3) 就業目標

- ① 就業延人員 24万7, 000人
- ② 就業実人員 1, 332人
- ③ 就業率 72.0%

## 1 就業開拓提供事業

民間事業者、一般家庭、公共団体等の発注先に対する高齢者就業への理解と協力を求める事業を展開し、高齢者就業に適した職種開拓に努めるとともに、高齢者の経験、知識、技能等に応じた就業機会の確保ならびに適正就業を推進します。

- (1) 就業機会促進強化月間を中心に、受注拡大活動を推進します。
- (2) 戦略的な事業所訪問活動を実施します。
- (3) 就業募集情報を常時掲示し、公平な就業機会の提供を推進します。
- (4) ローテーション就業ならびにワークシェアリングを推進し、長期就業の是正に努めます。
- (5) 年齢ガイドラインにより体力等に応じた適切な就業形態への取組みを図ります。
- (6) 就業別会員説明会を実施し、グループ就業内における機能強化を図ります。
- (7) 請負契約仕様書内容の確認ならびに自主点検表による就業の適正化を図ります。

## 2 社会奉仕活動事業

ボランティア活動を積極的に展開し、センター事業の浸透を深めていくための地域社会と連携した事業活動を推進します。

- (1) 会員参加型の地域清掃活動を定期的実施します。
- (2) 会員ならびに区民参加型の健康ウォーキングを実施します。
- (3) 地域交流拠点場所として、施設内図書コーナーならびに交流事業の充実を図ります。
- (4) 地域会員文化祭を開催し、バザー収益金の福祉団体への寄付を実施します。

## 3 普及啓発事業

センター事業案内パンフレット、会報紙、ホームページ等による広報活動を積極的に展開し、社会参加意欲の高い高齢者を会員に迎え入れるための普及啓発活動を推進するとともに地域交流活動の充実に努めます。

- (1) 荒川シルバー広報活動日におけるセンターPR用パンフレット等を活用した普及啓発活動を実施します。
- (2) センター会員の口コミならびにセンター広告物のポスティング活動を展開します。
- (3) 商店街空き店舗等を利用した普及啓発活動を実施します。
- (4) 会報紙「あいあい」を刷新し、地域社会に向けた情報発信を図ります。
- (5) 地域イベント等へ積極的に参加し、センター事業広報活動を推進します。
- (6) 荒川区関係団体広報紙「あらかわライフサポートニュース」を発行します。
- (7) 交通広告掲示を活用したPR活動を実施します。
- (8) 会員ならびに区民参加型の趣味の教室を開催し、地域交流につながるセンター事業の理解促進を図ります。

#### 4 研修・講習事業

会員が就業する際に必要となる知識や技能、技術の習得、資質ならびにサービスの向上を目的とする研修会、体験型勉強会及び教養講座を開催するとともに、関連機関が実施する講習等を積極的に活用し、就業別グループの機能強化を図ります。

- (1) 就業中の接遇サービス向上のための接遇研修会を実施します。
- (2) 会員の資質ならびにサービス向上を図るため、就業会員向けの接遇フォローアップ研修会を実施します。
- (3) 就業会員の技能向上を目的とする就業体験型勉強会を実施します。
- (4) 就業別グループ内の機能強化を図るため、地域班におけるリーダーの育成に努めます。
- (5) 会員ならびに区民参加型の家事援助関連講習会を実施し、家事援助スキルの向上を図ります。
- (6) 会員ならびに区民参加型の教養教室等を実施します。
- (7) 関係機関が実施する就業支援講習等の情報提供を図ります。

#### 5 調査研究事業

事業者ならびに地域社会におけるセンター事業のサービス内容や認識、評価等に関する調査を実施し、会員からの意見、要望結果等を集約した分析を行うことにより地域における多様なニーズの把握に努めます。

- (1) 会員登録状況訪問調査を実施し、会員ニーズの把握に努めます。
- (2) 地域交流活動等を支援し、会員相互コミュニケーションの充実に努めます。
- (3) 近隣シルバー人材センターならびに他団体等との情報交換会等を実施します。

#### 6 相談事業

センターへ入会を希望する高年齢者に対する相談窓口を常設し、定期的な入会説明会を開催するとともに、女性会員の拡大を目的とする事業に取り組むほか、幅広く区民ならびに会員に対する就業情報等の提供に努めます。

- (1) 会員入会促進強化月間を中心に、会員拡大活動を展開します。
- (2) 入会相談窓口を常設し、定期的に入会説明会を開催します。
- (3) 女性会員の拡大に向けた事業を推進します。
- (4) 会員向け就業情報を整備し、就業機会創出員による就業相談の充実に努めます。
- (5) 会員の退会抑止に向けた相談事業方策の検討を図ります。

#### 7 安全就業推進事業

就業中の事故ゼロを目指すための安全就業対策事業を推進するとともに、就業中の事故未然防止ならびに自転車利用ルールを厳格にし、会員の健康管理ならびに体力強化、交通安全

意識の向上を目的とした各種教室等の推奨及び安全就業のための情報提供に努めます。

- (1) 安全強化月間を中心に、事故ゼロを目指す活動を推進するとともに安全大会において安全宣言を発信します。
- (2) 会員ならびに区民参加型の運動教室ならびに認知症サポーター養成講座を自主的に開催し、運動面及び食事面のサポート活動を推進します。
- (3) 安全就業情報を定期的に発信し、安全就業10カ条による安全意識の啓発を推進します。
- (4) 賠償保険加入を厳正にした自転車利用ルールによる自転車使用許可の厳格化を図ります。
- (5) 自転車安全利用講習会を開催し、交通安全意識の向上を図ります。
- (6) 緊急連絡先カードの携帯推奨を図ります。
- (7) 安全管理委員による就業現場巡回指導を実施するとともに、安全就業啓発用品等の配布を実施します。
- (8) 就業中の事故状況聴き取り調査及び現場検証等をもとに、ヒヤリハット事例による予防、再発防止のための情報提供を図ります。
- (9) 定期的に健康相談を実施するとともに、自己管理による健康チェック及び予防接種、健康診断受診の推奨を図ります。

## 8 授産場施設管理事業

一般就労が困難な高齢者に対し、手内職等の場内作業施設を提供するとともに、場内利用者の健康維持ならびに能力に適した技能を付与する指導を実施します。

- (1) 事業実施計画を策定し、効率的な施設の管理運営に努めます。
- (2) 高齢者授産施設利用者に対する健康維持管理の充実に努めます。

## 9 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の実施に向け関係機関との調整を図るとともに、事務局体制人的配置の整備を図ります。

- (1) センター会員を派遣労働者とする一般労働者派遣事業実施に向けた派遣可能職種の検討を図ります。
- (2) 公益財団法人東京しごと財団（シルバー人材センター連合）荒川派遣事業所として労働者派遣事業を実施します。